

自転車のスマホ・酒気帯び

罰則強化

ダメ!!

ダメ!!

ながらスマホ



酒気帯び運転



令和6年11月1日

道路交通法改正

自転車運転中の新たな罰則

携帯電話使用等 → 最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転 → 3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

警察庁・都道府県警察

交通ルールを守って
つながる笑顔

